

# 総務常任委員会報告事項資料

| 資料<br>番号 | 資 料 名                     | 担 当 課              |
|----------|---------------------------|--------------------|
| 1        | コンプライアンスの推進について           | コンプライアンス<br>推 進 課  |
| 2        | エリアブランディング構想の策定<br>状況について | 未 来 創 造 ・<br>若 者 課 |

令和 6 年 4 月 18 日

## コンプライアンスの推進について

### 1 コンプライアンス推進課の設置について

令和6年4月に企画部にコンプライアンス推進課を設置し、職員一人ひとりの倫理意識を高め、市民の信頼と期待に応えて職務を遂行するため、コンプライアンスの取組の推進とハラスメント対策の強化に取り組んでいる。

### 2 コンプライアンスの取組について

#### (1) 内部通報に係る新たな窓口の設置

職員等からの相談を受けやすくするため、新たに弁護士による内部通報窓口を設置する。

#### (2) 小田原市職員コンプライアンス推進委員会の所掌事務の変更

ハラスメント対策の推進に当たり、小田原市職員コンプライアンス推進委員会の所掌事務にハラスメント対策を加えるとともに、ハラスメント対策の位置付けについて検討していく。

### 3 ハラスメント撲滅プロジェクトチームからの提言書の提出について

令和6年1月に設置したハラスメント撲滅プロジェクトチームから、令和6年3月28日に、市に対し提言書が提出されたことを踏まえ、これまでのハラスメントの取組を必要に応じて見直すとともに、提言の実現に向けた検討を行い、実施することにより、「ハラスメントを起こさない・許さない」組織の構築に努めていく。

＜ハラスメント撲滅プロジェクトチームからの提言内容＞

- ① ハラスメント撲滅に向けた具体的な仕組みづくり
- ② ハラスメントに関する職員アンケートの定期的実施
- ③ 過去に発生したハラスメントに対する対応

# ハラスメントの撲滅に向けた 提 言 書

令和6年3月

ハラスメント撲滅プロジェクトチーム

## 目 次

|        |                                |    |
|--------|--------------------------------|----|
| 1      | はじめに                           | 1  |
| 2      | ハラスメント撲滅プロジェクトチームの設置目的について     | 2  |
| 3      | 現在のハラスメント対策に関する課題等             | 4  |
| 4      | ハラスメント対策に対する基本的な考え方            | 5  |
|        |                                |    |
| 第1章    | 過去に発生したハラスメントに対する対応について        | 6  |
| 第2章    | ハラスメントを撲滅するための仕組みづくりについて       | 7  |
|        | 三次予防（事後措置）                     | 7  |
|        | 二次予防（早期発見・早期介入）                | 8  |
|        | 一次予防（ハラスメントの未然発生防止）            | 9  |
|        | その他                            | 9  |
|        | ハラスメントを撲滅するための仕組みづくりに向けた提言イメージ | 10 |
| 第3章    | 定期的に実施するハラスメントに関する職員アンケートについて  | 11 |
|        |                                |    |
| 5      | 取組を進めるうえでの留意点                  | 12 |
| 6      | おわりに                           | 12 |
|        |                                |    |
| 《参考資料》 |                                |    |
| 1      | 提言までの検討の経過                     | 14 |
| 2      | 職員への緊急アンケートの結果等                | 15 |

## 1 はじめに

職場におけるハラスメントは、ハラスメントの行為を受けた被害者の精神的・身体的健康を損なわせることはもちろん、個人としての尊厳や人格を不当に傷つける人権にかかわる許されない行為である。

また、被害者だけでなく、その行為を目撃した周りの人の健康にも悪影響を及ぼすとともに、行為者にとっても処分を受け、信用を失うものであり、職場の様々な人に不利益を与えるものとなっている。

更に、組織においても、職場内の秩序を乱したり、休職者が発生したりすることなどによって生産性が低下するほか、使用者責任や不法行為責任といった法的責任が問われるなど、大きな負の影響を及ぼすものとなっている。

このため、小田原市では、パワー・ハラスメント（以下「パワハラ」という。）、セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」という。）、セクハラに起因する問題、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」（以下「マタハラ等」という。）の定義を次のとおり要綱で定め、ハラスメントに関する防止対策を進めているところである。

### 《パワハラとは》

職務に関する優越的な関係を背景として行われる、業務上必要かつ相当な範囲を超える言動であって、職員に精神的若しくは身体的な苦痛を与え、職員の人格若しくは尊厳を害し、又は職員の勤務環境を害することとなるようなもの

### 《セクハラとは》

他の者を不快にさせる職場における性的な言動及び職員が他の職員を不快にさせる職場外における性的な言動

### 《セクハラに起因する問題とは》

セクハラのため、職員の勤務環境が害されること及びセクハラの対応に起因して職員がその勤務条件につき不利益を受けること

### 《マタハラ等とは》

職場における次に掲げるもの。

（１）職員に対する次に掲げる事由に関する言動により当該職員の勤務環境が害されること。

- ① 妊娠したこと。
- ② 出産したこと。
- ③ 妊娠又は出産に起因する症状により勤務することができないこと若しくはできなかったこと又は能率が低下したこと。

- (2) 職員に対する妊娠、出産、育児又は介護に関する制度又は措置の利用に関する言動により当該職員の勤務環境が害されること。

## 2 ハラスメント撲滅プロジェクトチームの設置目的について

小田原市では、国の「労働施策総合推進法」、「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」の改正を受け、令和2年6月に関連する要綱や指針の整備を行うとともに、相談窓口での対応やハラスメントに対する意識啓発の研修などを行い、ハラスメントの防止対策を実施してきた。

特に、令和4年3月にセクハラの処分案件が発生したことに伴い実施した職員へのアンケートの結果において、多くの職員がハラスメントに直面している状況が見えてきたことから、令和4年度以降は、ハラスメント対策推進アドバイザーやハラスメント対応相談員の任用を行ったほか、外部相談窓口となるハラスメントホットラインを設置するなど、ハラスメントに関する対策を積極的に推進してきたところである。

一方、こうした取組を進める中で、後記の「3 現在のハラスメント対策に関する課題等」のとおり、ハラスメントへの対応やハラスメントの防止の取組に対する課題がでてきたことから、こうした課題の解決を図るため、専門的知見を有するメンバーからなるハラスメント撲滅プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置し、「ハラスメントを起こさない・許さない」職場の構築に向け、検討することとなった。

今回、プロジェクトチームでは、このような経緯を受け、市が取り組むべきハラスメント対策の方向性を示すものとして、次の3点について市へ提言する。

### 《市への提言》

- (1) 過去に発生したハラスメントに対する対応
- (2) ハラスメントを撲滅するための仕組みづくり
- (3) ハラスメントに関する職員アンケートの定期的実施

《プロジェクトチームメンバー一覧》

| No. | 氏 名    | 役 職 等                                                         |
|-----|--------|---------------------------------------------------------------|
| 1   | 津野 香奈美 | 【座長】<br>神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科 准教授<br>本市ハラスメント対策推進アドバイザー |
| 2   | 藤嶋 崇友  | 【副座長】<br>弁護士<br>本市職員コンプライアンス推進アドバイザー                          |
| 3   | 石垣 由美子 | 本市ハラスメント対応相談員                                                 |
| 4   | 佐藤 和広  | 総務部副部長                                                        |
| 5   | 安藤 弥生  | 市民部管理監                                                        |
| 6   | 府川 良則  | 建設部副部長（土木管理課長事務取扱）                                            |
| 7   | 奥川 誠二  | 消防本部副消防長（予防担当）（予防課長事務取扱）                                      |

《近年のハラスメント防止のための全庁的な取組》

| 実施時期   | 実施内容                                                                                 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和4年3月 | ハラスメントに関する職員アンケートの実施                                                                 |
| 4月     | 市長・副市長・教育長と各部局長との定例打合せの開始                                                            |
| 5月     | ハラスメント防止研修の開催【対象：副部長級】                                                               |
| 10月    | ハラスメント対策推進アドバイザーの任用                                                                  |
| 11月    | 「職員課直行シート」の案内                                                                        |
| 令和5年4月 | ハラスメント対応相談員の任用                                                                       |
| 11月    | ハラスメント防止研修の開催（e－ラーニング）【対象：副部長級、課長級】<br>「職員課直行シート」の案内                                 |
| 12月    | ハラスメント対応相談員の相談日の常設化による相談体制の充実                                                        |
| 令和6年1月 | ハラスメント対策担当課長の設置<br>ハラスメントホットラインの開設<br>ハラスメント撲滅プロジェクトチームの設置<br>ハラスメントに関する緊急職員アンケートの実施 |
| 2月     | ハラスメント対策研修の開催【対象：副部長級、課長級】                                                           |

### 3 現在のハラスメント対策に関する課題等

ハラスメントを防止するためには、ハラスメントの対応やハラスメントの防止の取組に対する課題をしっかりと確認し、その課題の解決に向けた対策を効果的に実施していくことが求められる。そこで、小田原市のハラスメント対策に関する課題についてプロジェクトチームで議論を行ったところ、次のような内容に整理された。

#### (1) 一貫性が無く不明確なハラスメント対応

- ・ハラスメントに関する相談や苦情対応の一部を管理職が担うようになっていたが、管理職はヒアリングなどの研修を受けておらず、人によって対応に差が出ている。
- ・ハラスメントが発生した場合、課内や部内だけで解決しようとする傾向があり、職員課と情報が十分に共有されていない。
- ・ハラスメント認定に向けての被害者や行為者への聞き取りなどを、専門家や専門のスキルを持った者が行うようになっていない。
- ・ハラスメント認定までの流れが職員へ周知されていない。
- ・相談者に対し、相談後の経過やその結果などの報告が十分でない。

#### (2) 相談のしにくさ

- ・相談者にとって、人事や処分を所管する部署（職員課）への相談は、心理的ハードルが高い。
- ・相談窓口は、どのような相談を受け付けてもらえるのか分かりにくい。
- ・相談をした内容の漏えいを懸念する職員や、相談が解決につながるか疑問視している職員がいる。

#### (3) 行為者の無自覚

- ・自身の言動や行為などが相手にどのように捉えられているか、行為者自身が理解できていないことがある。

#### (4) 再発防止対策が不十分

- ・行為者が再びハラスメントを起こさないための再発防止に向けた対策が組織として明確になっておらず、行為者への対応が十分でない。

#### (5) 職員間のコミュニケーションの不足

- ・世代によりコミュニケーションの取り方や言葉の受け止め方が違うため、世代の差が大きいとコミュニケーションが取りづらい。
- ・業務量が多く忙しい職場などでは、気を遣う余裕が無く職員間の関係がギスギスしており、コミュニケーションが不足している環境となっていることがある。



## 4 ハラスメント対策に対する基本的な考え方

ハラスメント対策は、段階に応じて「一次予防」「二次予防」「三次予防」に分類することができる。

効果的に対策を進めていくためには、まず、既に発生しているハラスメント事案に対応し解決まで持っていくこと（三次予防）、次に、相談体制を強化し幅広く相談を受け付けることによってハラスメント案件の早期発見・早期介入に努めること（二次予防）、そして最後に、発生要因の改善に焦点を当て業務改善や組織風土改善によりハラスメントの未然発生防止に繋げること（一次予防）の順番に進めていくことが重要である。

そこで今回のプロジェクトにおいても、ハラスメントの発生に対する各対応段階に着目し、次のとおり第一段階から第三段階までの優先順位を付け、「三次予防」、「二次予防」、「一次予防」ごとに整理し、検討を行った。

### 第一段階：三次予防（事後措置）

ハラスメントの事実認定を適切に行うことや、認定後等に行方者のハラスメントの再発を防止すること。また、被害者が心身の不調を再発しないようにサポートすること。



### 第二段階：二次予防（早期発見・早期介入）

相談体制の拡充によりハラスメント案件を早期発見し深刻化を防止すること、また、ハラスメントによる健康被害を最小限に抑えること。

※ 特にパワハラは、価値観の違いや意思伝達の齟齬などから発生すると言われ、エスカレートしやすい性質を持っているとされている。このため、いわゆるパワハラの定義に該当する前の段階のものでも広く相談を受け付け、定義に該当しないものでも積極的に介入することが重要である。



### 第三段階：一次予防（未然発生防止）

ハラスメントが起りやすい職場環境や職員個人の意識や認識など、ハラスメントの発生の原因となりうるものに焦点を当て、ハラスメントの未然発生防止に取り組むこと。

参照：津野香奈美．パワハラ対策の一次予防、二次予防、三次予防．ハラスメント情報館．

[https://www.cuorec3.co.jp/info/thinks/tsuno\\_01\\_10.html](https://www.cuorec3.co.jp/info/thinks/tsuno_01_10.html)（参照 2024. 3. 31）

## 第1章 過去に発生したハラスメントに対する対応について

### 提言1 過去のアンケート等で記載のあったハラスメント案件に対する対応

令和4年3月に実施したハラスメントに関する職員アンケートで自由記載欄に記載のあったハラスメント内容を改めて整理したところ、次の様に分類することができた。

- (1) ハラスメントの被害者・行為者が特定できるもの
- (2) ハラスメントの行為者のみが特定できるもの
- (3) ハラスメントの被害者・行為者の双方ともに特定ができないもの

この分類に対し、次のとおり対応すること。

(1) に関しては、まず被害者へ聞き取り調査を行い、意向を確認することが必要であり、(2) に関しては、周囲の関係者に可能な範囲で聞き取り調査を行うことが望ましい。

なお、(1)、(2) においては、組織として対応が必要な案件かどうかを改めて判断すること。

(3) については、被害者・行為者双方の特定が難しいことから、改めて職員全体へ相談窓口の案内などを行い、過去の案件に関しても解決を希望する職員が相談できるよう促すこと。

いずれの場合においても、聞き取りに際しては、丁寧に行なうとともに、被害者に寄り添って、心理的なケアも配慮しながら取り組むこと。

## 第2章 ハラスメントを撲滅するための仕組みづくりについて

令和6年1月に職員へ実施した「ハラスメントに関する緊急アンケート」の中で、「ハラスメント対策で最も効果的な取組」として回答数が多かった「風通しの良い組織風土の醸成」、「相談しやすい体制」、「行為者に対する適正な処分」を、それぞれ一次予防・二次予防・三次予防の中で優先的に取り組むべき項目として取り入れ、検討を行った。

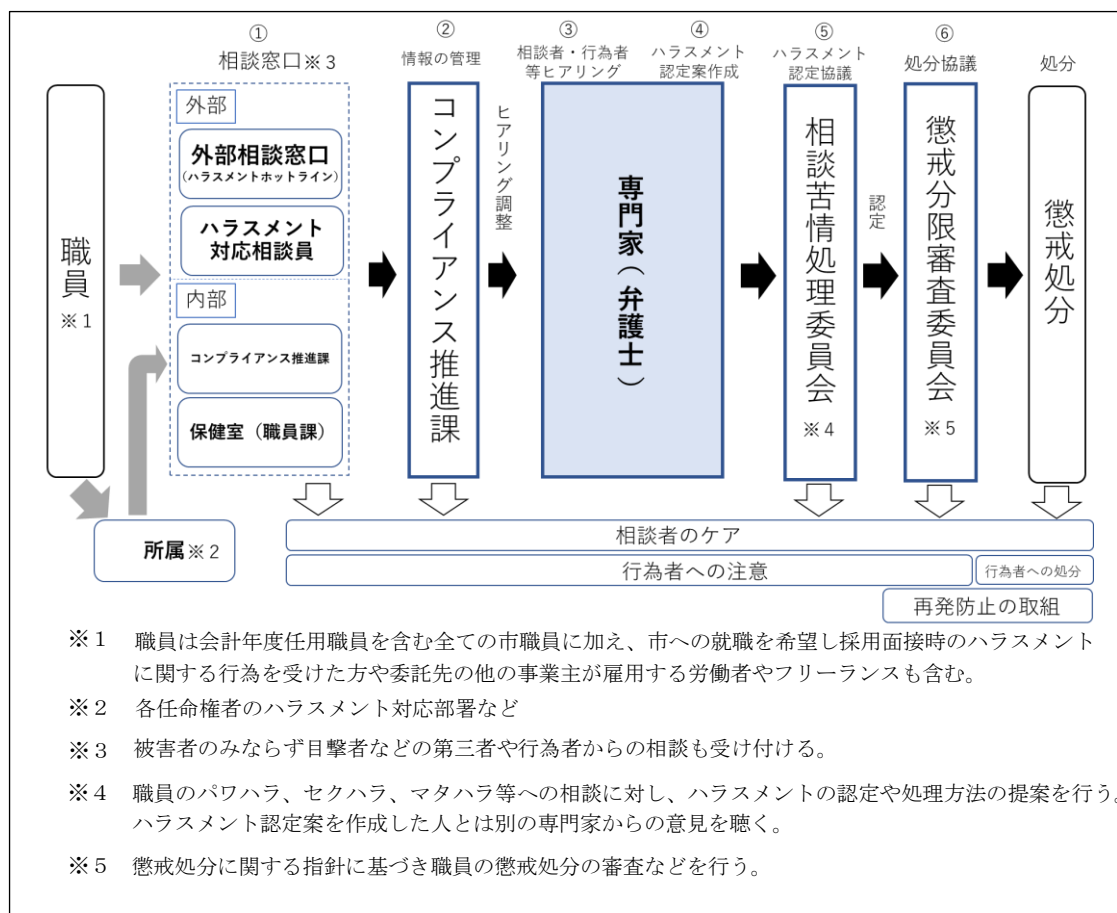
なお、取組の実施においては、前記の「4 ハラスメント対策に対する基本的な考え方」に基づき、三次予防から重点的に行っていくことが望ましい。

### 【三次予防（事後措置）】

#### 提言2 ハラスメントの認定に専門家が関わる仕組みづくり

行為者に対する適正な処分、そしてハラスメントの認定において一貫した対応ができるよう、認定に伴う相談者・行為者などへのヒアリングやハラスメントの認定案の作成を、コンプライアンス推進課の管理のもと専門家（弁護士等）が行う体制を整備するとともに、これを職員に周知すること。

#### 《新たなハラスメント認定フロー案》



- ① 各相談窓口で職員からの相談を受ける。
- ② ハラスメントの情報を、コンプライアンス推進課に集約し、ヒアリングの調整を行う。
- ③ コンプライアンス推進課の管理のもと、専門家（弁護士）が相談者や行為者等へヒアリングを行う。
- ④ ヒアリング結果を基に専門家（弁護士）がハラスメントの認定案を作成する。
- ⑤ コンプライアンス推進課が開催する相談苦情処理委員会でハラスメント認定の判定など行う。
- ⑥ 懲戒処分の審査が必要な案件について、職員課が開催する懲戒分限審査委員会で懲戒処分の審査などを行う。

### **提言 3    コンプライアンス推進課による情報の一元管理**

それぞれの相談窓口で受けた相談の情報は、相談者の同意を得た上でコンプライアンス推進課が把握し、どの窓口にも相談しても組織として一貫したハラスメント対応ができるようにすること。

### **提言 4    行為者への再発防止の措置**

ハラスメント行為の再発を防ぐため、行為者に対し自らの行為を自認させ、行為の影響を理解させるとともに、行為者の行動変容を継続的に確認すること。

## **【二次予防（早期発見・早期介入）】**

### **提言 5    職員が気軽にハラスメントの相談ができる環境の整備**

どのような立場や状況の職員も躊躇することなく相談できるよう、現在設置しているハラスメント対応相談員やハラスメントホットラインを継続し、時間や対応方法が異なる複数の相談窓口を設置するとともに、目撃者などの第三者や行為者からの相談も受け付けること。

### **提言 6    職員が安心して相談できる組織体制の整備**

人事や処分を所管する職員課への相談を躊躇する職員も今までいたことから、相談者が安心して相談できるよう、人事や処分を所管する職員課とコンプライアンス推進課の事務分担を明確にすること。

### **提言 7    相談窓口を担当する職員のスキルの向上**

適正な相談体制を確保するため、相談窓口を担当するコンプライアンス推進課などの職員へ研修を実施し、相談スキルを習得させるとともに、相談を受けるためのマニュアルを作成すること。

## 【一次予防（ハラスメントの未然発生防止）】

### 提言 8 上司の自身の言動に対する部下への影響の理解

ハラスメントは上司から部下へ行われることが多く、行為者の無自覚が課題となっていることから、管理職へ自身の部下への接し方に対して気づきを与えることが必要である。

令和6年1月に実施したアンケートで要望が多かった「風通しの良い組織風土の醸成」をするためにも、管理職に対し、自身の言動や行為がどのような影響を与えているかを理解させ意識させること。

### 提言 9 ストレスチェックの集団分析結果等の活用

ストレス度が高い職場では、パワハラなどが発生するリスクが高いため、ストレスチェックの集団分析結果等を活用し、ストレス度の高い数値が出た職場に対し、定期的に状況を確認し、職場環境の改善を図ること。

## 【その他】

### 提言 10 職員へのハラスメントの理解と意識の醸成

従来のハラスメント防止などの研修に加え、様々な職種や職位に向けハラスメントに対する啓発をするなどして、ハラスメント防止に向けた職員の理解を深め、意識の向上を図ること。

### 提言 11 ハラスメント防止に向けた職員からの意見の収集

若年層の職員など、職位が低く立場の弱い職員に対しても、機会をとらえハラスメントの取組に係る意見を収集すること。

## ハラスメントを撲滅するための仕組みづくりについての提言イメージ



### 第3章 ハラスメントに関する職員アンケートの定期的実施について

#### 提言 12 ハラスメントに関する職員アンケートの定期的な実施

職場で発生しているハラスメントの有無やハラスメントの防止に向けた取組の検証等を行う上で、定期的に実態や状況を把握することが必要である。また、これまで実態が明らかになっていない第三者からのハラスメントについても、現状を把握することが望ましい。次のとおり職員アンケートを定期的の実施すること。

(1) 実施時期 毎年1回実施

(2) 対象者 会計年度任用職員を含む全職員

(3) 調査内容

- ・職場における過去1年間のパワハラ、セクハラ、マタハラ等を受けた職員の状況の確認
- ・過去1年間のパワハラ、セクハラ、マタハラ等をしてしまった職員の状況の確認
- ・市民や関連団体、議員などの職員以外から職員が受けたハラスメントの発生状況の確認
- ・ハラスメントの防止対策に対する職員の認識や希望の確認

## 5 取組を進めるうえでの留意点

### (1) ハラスメントが起きた要因の分析究明と取組への反映

ハラスメントの発生においては、職員の気質や能力など個人の特性によるものだけでなく、長時間・過重業務、業務達成に対する高いストレスといった職場の環境などによる要因もあり、しかも、これらの要因が複雑に絡まり合うことでハラスメントが発生することも多い。

このため、発生した要因を十分に分析し、ハラスメントが発生する背景への取組も考えていくことが必要である。

### (2) 職員のマネジメント力の強化

職員がハラスメントを過剰に意識するあまり、上司が部下への指導や注意を躊躇するなど、職員への接触を過度に避けるようになると、部下の成長の機会を奪い、職員間の協力による生産性の向上が疎外されることが懸念される。

このため、職員のマネジメント力を高め、ハラスメントに適切に対応できる職員を育成していくことが必要である。

### (3) 職員間以外のハラスメントへの対応

ハラスメントは、職員間だけでなく、市民や関係団体、議員などとの間でも発生することもあり、コンプライアンス推進課だけでなく、関連部署と連携して職員を守り働きやすい職場環境の実現に向け、効果的な取組を検討し実施していくことが必要である。

## 6 おわりに

本プロジェクトは、これまで実施したアンケート結果等の内容、これまで市が受けたハラスメント相談内容やそれに対する対応を振り返りながら、小田原市におけるこれまでのハラスメント対策の課題、そして今後さらなるハラスメント対策を推進していくためにどのようなことが必要なのかを整理し、12の提言に至ったものである。

これまでのハラスメント対応の課題の改善に確実に結びつく内容にすることはもちろん、特に職員から要望が多かった「行為者に対する適正な処分」、「相談しやすい体制」、「風通しの良い組織風土の醸成」の実現にも対応する内容となることを心がけた。

ハラスメント対策を進めていく上で重要なのは、どの立場にあっても職員が一丸となって主体的にこの問題に取り組むことである。そのためには、ハラスメント対策に関する議論や意見交換によって職員の関心を高めていくことが望ましい。さらなるハラスメント対



策推進のためにも、この提言書が、職員が気軽に意見を言えたり提案できたりするきっかけとなることを願う。

なお、これらの提言はあくまでも現時点でのものであり、今後対策を進めていくにつれ、別の課題が明らかになることもあり得る。小田原市には、この提言書を真摯に受け止めると共に、職員の意見を取り入れながら柔軟に運用していくことを期待する。

## 《参考資料》

### 1 提言までの検討の経過

#### 【第1回会議】

(1) 開催日：令和6年1月23日（火）

(2) 主な内容

##### ① ハラスメントに関する緊急アンケート

現在の市のハラスメントの状況を把握し、プロジェクトチームでの検討材料とするため、緊急アンケートを実施するものとし、調査期間や調査項目などの実施方法等を検討した。

##### ② 会議の目的やスケジュール

プロジェクトチームでは、「ハラスメントを撲滅するための仕組みづくり」、「定期的実施するハラスメントに関するアンケートの実施方法」、「過去に発生したハラスメントに対する対応方法」について検討を行うものとし、3月末を目途に提言としてまとめることを確認した。

#### 【第2回会議】

(1) 開催日：令和6年1月31日（水）

(2) 主な内容

##### ① 今までのハラスメント事例の対応方法

過去のハラスメントの相談案件について、それぞれの対応方法を具体的に検証し、課題などを確認した。

##### ② ハラスメントに関する緊急アンケート結果

令和6年1月に実施したハラスメントに関する緊急アンケートについて、結果を確認し、分析等を行った。

##### ③ ハラスメントの認定までのフロー

ハラスメントの相談から認定までの流れを確認し、その改善案について検討した。

#### 【第3回会議】

(1) 開催日：令和6年2月15日（木）

(2) 主な内容

##### ① 今後のハラスメント対応の取組

現在のハラスメントの防止に対する取組内容や課題を整理し、今後の取組を検討した。

##### ② 過去のハラスメントの対応

過去のハラスメントの未解決案件について、対応方法を検討した。

#### 【第4回会議】

(1) 開催日：令和6年3月19日（火）

(2) 主な内容

① 定期的に実施するハラスメントに関するアンケート

ハラスメントの発生状況や取組の検証を行うための定期的なアンケートについて、調査時期や調査項目など実施方法を検討した。

② 提言書の内容

プロジェクトチームからの提言書について、構成や文案等の内容の検討を行った。

#### 【第5回会議】

(1) 開催日：令和6年3月28日（木）

(2) 主な内容

① 提言書の内容

プロジェクトチームからの提言書について、構成や文案等の内容の検討を行った。

## 2 職員への緊急アンケートの結果等

現在の市のハラスメントの状況を把握し、プロジェクトチームにおける検討材料とするため、職員への緊急アンケートを実施した。アンケート結果は次のとおり。

(1) 実施期間

令和6年1月23日から1月29日まで

(2) 対象者

3,910人（全職員）

(3) 回答数

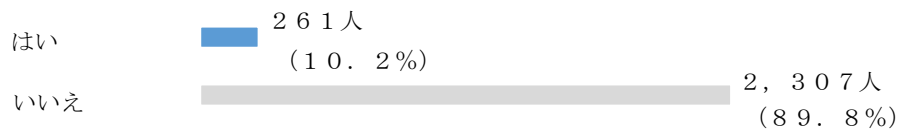
2,568人

(4) 回答率

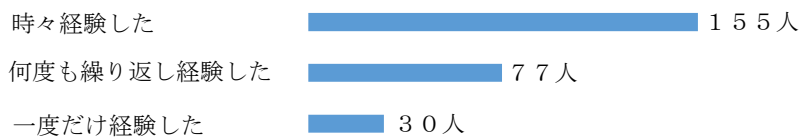
65.7%

(5) 回答結果

問1 あなたは過去3ヶ月以内に、職場でハラスメントを受けたことがありますか。



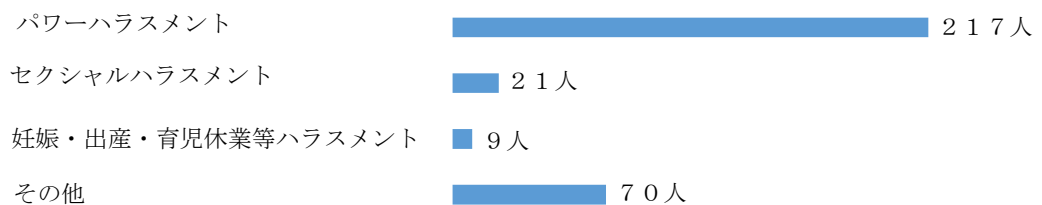
問2 (問1で「はい」と回答した場合) どのくらいの頻度でハラスメントを受けましたか。



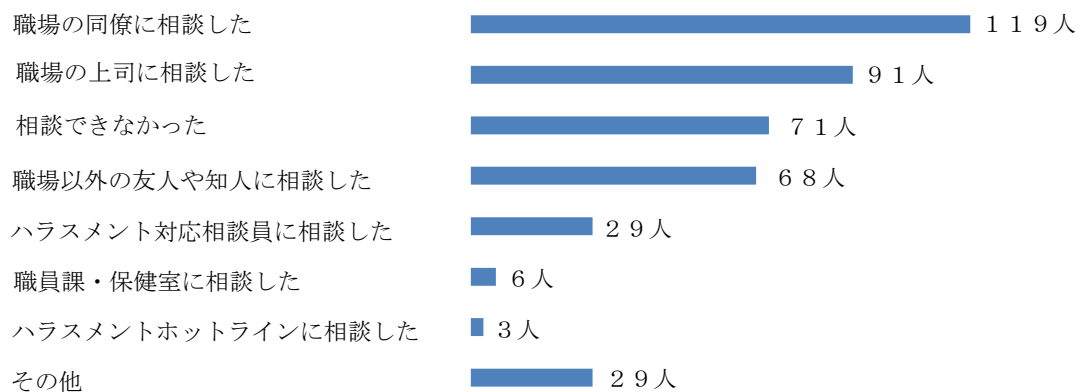
※問1が「はい」であるが、未回答4件あり。

※問1が「いいえ」であるが、「何度も繰り返し経験した」が1件、「一度だけ経験した」が1件、「時々経験した」が3件あり。

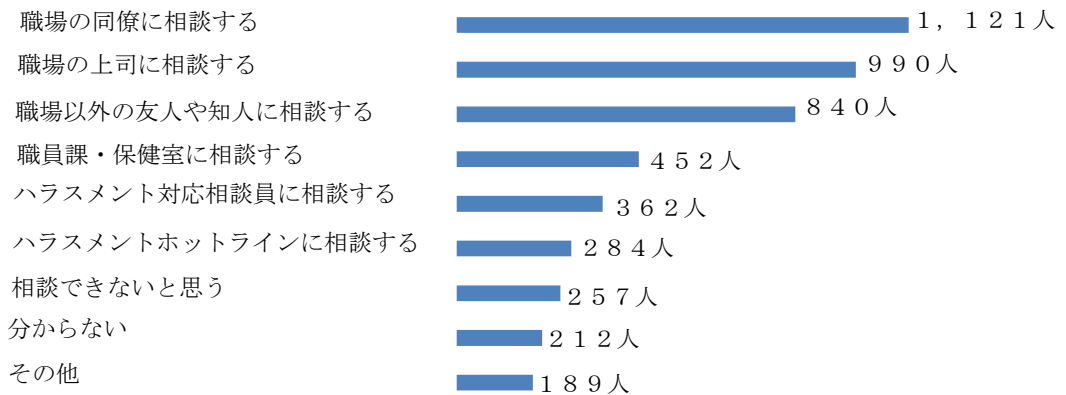
問3 (問1で「はい」と回答した場合) あなたが受けたハラスメントは以下のどれに当てはまりますか。(複数回答可)



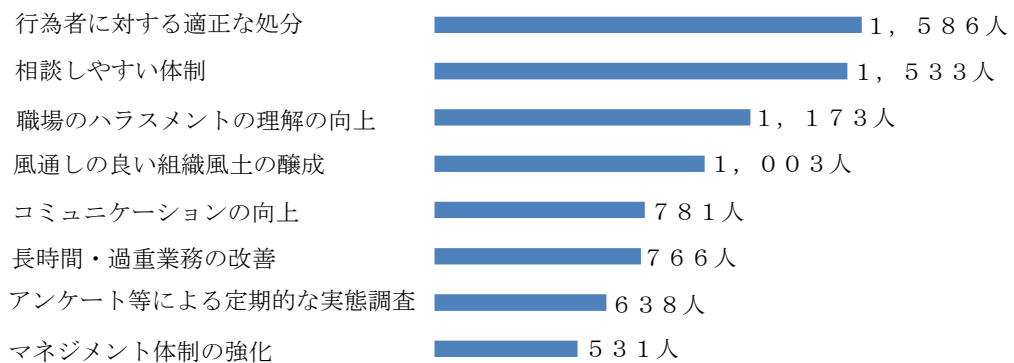
問4 (問1で「はい」と回答した場合) ハラスメントを受けて、あなたはどのような行動をとりましたか。(複数回答可)



問5（問1で「いいえ」と回答した場合）ハラスメントを受けたとしたら、どのような行動をとりますか。（複数回答可）



問6 ハラスメント対策で最も効果的な取組は何だと思いますか。（複数回答可）



#### （6）アンケート結果に対するプロジェクトチームでの主な意見

- ・回答率は65.7%であり、実施期間が短い中で、前回調査と比較して高い回答率となった。これは、職員からの関心の高さと、最近のハラスメントに対する取組への期待の高さが現れていると考えられる。
- ・過去3ヶ月以内のハラスメント被害者の数値としては、他の調査と比較しても低くも高くもない数値。
- ・ハラスメントを受けた場合に、「相談したい」と思っているが、実際には相談できない人が多いことが推測される。
- ・ハラスメントを将来的に受けた場合の相談先としては、上司や同僚が最も多かったが、今後の取組によって、コンプライアンス推進課やハラスメント対応相談員等の正式な相談窓口への相談を増やしていくことが望ましい。
- ・「行為者に対する適正な処分」を求める声が多く、現状では三次予防の強化が必要。一般的には、一次、二次予防だけ取り組んでも効果は薄い。

## エリアブランディング構想の策定状況について

### 1 目 的

第6次小田原市総合計画の重点施策に位置付けている「地域特性を生かしたまちづくり（早川・片浦地域）」と「海を生かしたまちづくり」を一体的に展開するため、ヒアリング及びニーズ調査などの基本調査を行い、早川地域の住民をはじめ、エリア内で活動する関係者等と地域課題等の共通認識を図りながら、目指すべき将来都市像の設定や、事業スキーム及び実現プロセスを検討するなど、公民連携によるまちづくりにつなげていくエリアブランディング構想（以下、構想という）策定を目的とする。

### 2 対象エリア

二級河川早川から西湘バイパス石橋 I C 付近まで



### 3 検討体制

#### (1) 構想策定事業研究会

構想の策定に向け、地域課題や求められるニーズ等の共有を図るため、早川地域住民及び対象エリア内で活動する関係団体をはじめ、鉄道事業者並びに行政等で構成する構想策定事業研究会を設置した。

【研究会名簿】 参考資料２－１のとおり

【開催日】

- ① 第１回 令和５年（２０２３年）１１月２１日（火）
- ② 第２回 令和６年（２０２４年）３月２６日（火）

## （２）庁内検討会議

庁内横断的に推進するため、対象エリアに関連する「水産市場の再整備」、「美食のまちづくり」、「ＪＲ早川駅周辺のまちづくり」の関係所管課で構成する庁内検討会議を設置した。

【庁内検討会議構成】

企画部 未来創造・若者課  
経済部 観光課、水産海浜課  
都市部 都市計画課、まちづくり交通課

【開催時期】

令和５年６月～令和６年３月（１０回程度開催）

## ４ 基本調査について

### （１）ヒアリング調査

構想案を作成するにあたり、構想策定事業研究会メンバーをはじめ、将来を担う各団体の若手世代も対象に、本事業概要説明とあわせ、各団体が抱えるエリア課題や、目指すべきまちづくり方向性を抽出し、まちの将来像などに係る意見聴取するため、対象エリア内に関わる様々な方々とヒアリング調査を実施した。

【ヒアリング調査期間】

- ① 令和５年６月～９月（本事業概要、目指すべきまちづくりの方向性など）
- ② 令和５年１２月～令和６年３月（まちの将来像など）

### （２）来訪者実態調査

早川エリア内の拠点（小田原漁港本港、漁港の駅ＴＯＴＯＣＯ小田原、ＪＲ早川駅）における来訪目的、交通手段、滞在時間及びニーズ等を把握するため「街頭アンケート調査」と小田原漁港本港周辺及び漁港の駅ＴＯＴＯＣＯ小田原については、周辺道路の混雑状況を把握するため「来訪車両実態調査」を実施した。

【街頭アンケート調査日】

- ① 第1回 令和5年8月26日（土）（回答数213名）
- ② 第2回 令和5年10月28日（土）、29日（日）（回答数230名）

【来訪車両実態調査日】

- ① 第1回 令和5年8月11日（金）、12日（土）
- ② 第2回 令和5年10月28日（土）、29日（日）

(3) 携帯キャリアアンケート調査

小田原城周辺及び箱根町の来訪者を対象に、基本属性（年代・性別・居住地・交通手段）と来訪者の動向をはじめ、早川地域の認知度及び来訪履歴と対象エリアに求められるニーズを把握するため、携帯キャリアを活用したアンケート調査を実施した。

【調査期間】

令和5年12月27日（水）～令和6年1月8日（月）（有効回答数791票）

(4) 住民アンケート調査及び意見交換会の開催

早川地域在住の20歳から40歳代の住民（941名）を対象に、これからを担う若者世代に本事業への参画を促すとともに、早川エリア内の拠点（小田原漁港本港、漁港の駅TOTO小田原、JR早川駅）への来訪状況の把握や、魅力を高める具体的な取組案を抽出するため、WEB方式による住民アンケート調査を実施した。

また、早川地域の若者世代が抱えている地域課題の共有や、構想案についての意見交換を行うため、早川地域住民を対象に意見交換会を開催した。

【開催までの経過】

令和5年12月26日（火） 住民アンケート実施周知（全戸配布）

令和6年1月4日（木）～15日（月）住民アンケート調査（回答者126名）

1月9日（火） 意見交換会開催案内（全戸配布）

2月10日（土） 意見交換会（参加者9名） 会場 早川公民館



### 【意見交換会の様子】



## 5 構 想

### 【主な内容】

- (1) 構想検討の経過
- (2) 早川地域の現状と課題
- (3) 必要な取組とまちづくりの基本方針
- (4) まちの将来像（目標年次：2040 年）
- (5) 早川地域の未来創造図

## 6 今後の進め方について

今後、行政・民間事業者などの研究会メンバーが中心となり、本構想に位置付た「まちづくりの基本方針」や「求められる取組」を念頭に、既存事業の強化や各計画の見直しを行うなど、本構想の実現に向けて検討していき、また、構想策定事業研究会については、引き続き、関係者における取組状況や、情報共有を図る場として活用していく。

## エリアブランディング構想策定事業研究会名簿

| No | 所 属                 | 職 名    | 氏 名     | 備 考                 |
|----|---------------------|--------|---------|---------------------|
| 1  | 小田原市漁業協同組合          | 組合長    | 高橋 征人   |                     |
| 2  | 株式会社小田原魚市場          | 社長     | 米山 典行   |                     |
| 3  | 小田原市公設水産地方卸売市場買受人組合 | 組合長    | 古川 孝昭   |                     |
| 4  | 漁港の駅TOTO小田原         | 駅長     | 高橋 収    |                     |
| 5  | 早川商工振興会             | 会長     | 小松 伸之   |                     |
| 6  | 早川みなと商店会            | 会長     | 鈴木 志卓   |                     |
| 7  | 小田原地魚大作戦協議会         | 会長     | 田川 修三   |                     |
| 8  | 小田原地魚大作戦協議会         | 副会長    | 市川 将史   |                     |
| 9  | 木地挽自治会              | 会長     | 脇 昌丈    |                     |
| 10 | みなと自治会              | 副会長    | 富樫 栄広   |                     |
| 11 | 西組自治会               | 会長     | 青木 勝    |                     |
| 12 | 中組自治会               | 自治会員   | 松本 孝俊   |                     |
| 13 | 東組自治会               | 会長     | 加藤 始    |                     |
| 14 | 小田原箱根商工会議所          | 会頭     | 鈴木 悌介   |                     |
| 15 | 小田原市観光協会            | 会長     | 外郎 藤右衛門 |                     |
| 16 | NPO法人小田原ガイド協会       | 会長     | 堀池 衡太郎  |                     |
| 17 | かながわ西湘農業協同組合        | 課長     | 川口 篤郎   | 総務部総務課              |
| 18 | 東日本旅客鉄道株式会社         | マネージャー | 山根 寛    | 企画総務部経営戦略ユニット(横浜支社) |
| 19 | 東日本旅客鉄道株式会社         | 副所長    | 黒川 真    | 小田原・伊豆統括センター(小田原駅内) |
| 20 | 神奈川県西部漁港事務所         | 所長     | 加藤 秀一   | 西部漁港事務所長            |
| 21 | 県西地域県政総合センター        | 課長     | 柳下 勉    | 地域農政推進課             |
| 22 | 県西土木事務所 小田原土木センター   | 課長     | 荒井 千里   | 道路維持課               |

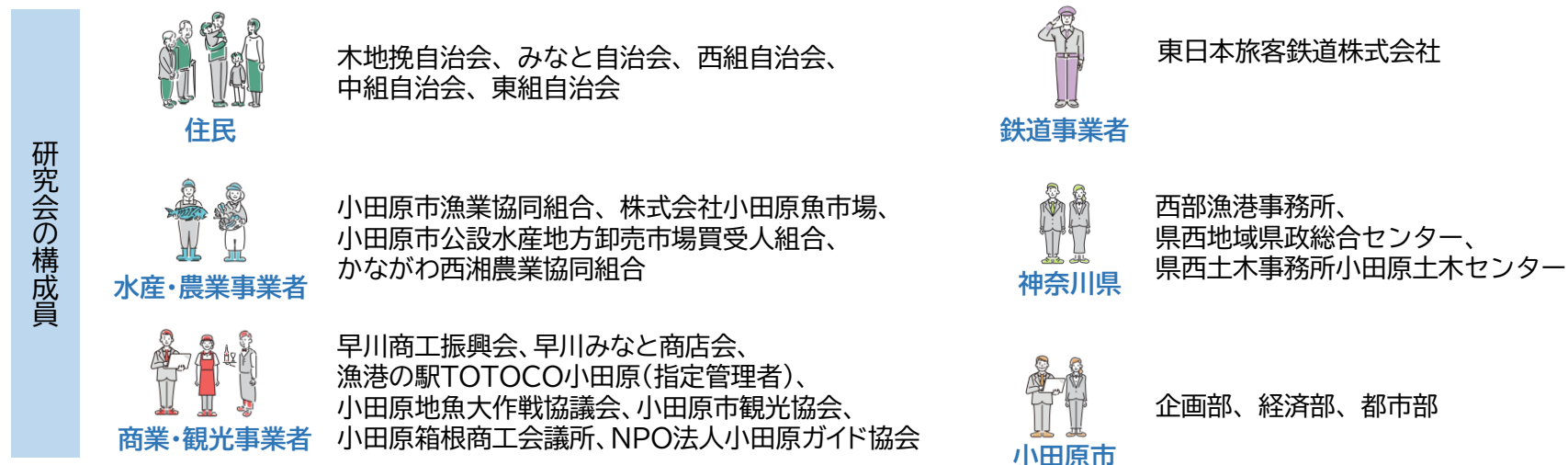
## ■エリアブランディング構想 [早川エリア] (抜粋)

### 【主な内容】

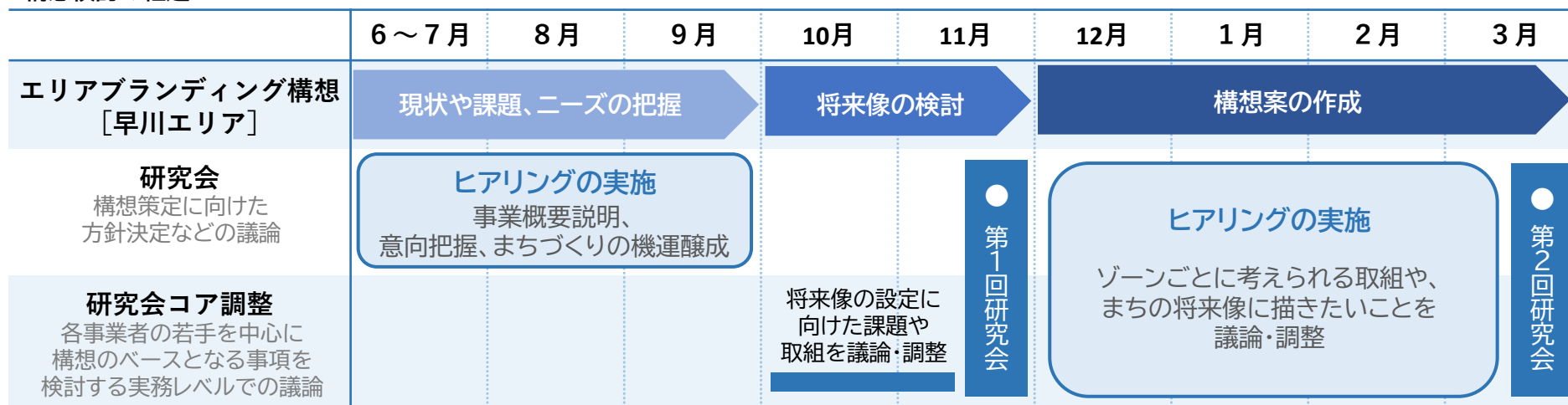
- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| 1. 構想検討の経過            | ……P1     |
| 2. 早川地域の現状と課題         | ……P2～3   |
| 3. 必要な取組とまちづくりの基本方針   | ……P4～8   |
| 4. まちの将来像(目標年次:2040年) | ……P9～14  |
| 5. 早川地域の未来創造図         | ……P15～16 |

# 1-1 構想検討の経過

- 本構想は、対象エリアの様々な立場の方々が参加するエリアブランディング構想策定事業研究会において検討しました。
- 対象エリアに関わる様々な立場の方、長年対象エリアで尽力されてきた方に加え、各事業者の若手の方々などとも対話を積み重ね、本構想を作り上げました。



## 構想検討の経過



## 2-1 現状に対する地域関係者の声

- 対象エリアの関係者の意向把握や来訪者実態調査を実施し、現状や様々な課題が明らかになりました。

### 地域関係者の声

#### 関係団体ヒアリング



関係者のまちに対する課題意識や想い、今後のまちづくりに向けたアイデアを出し合うための調査

- 各団体、複数回にわたって意向を把握

- 地域の魅力や課題
- 構想策定によって取り組めると良いこと
- ゾーンごとに考えられる取組
- まちの将来像に描きたいこと など

#### 住民アンケート調査・意見交換会



住民のまちに対する課題や必要な取組への意向を把握する調査

- 地域内の20～40代(941名)を対象にアンケートを実施、126名の方からWebで回答(回収率13.4%)
- 上記回答者を含む地域住民の方々と意見交換会を実施

### 来訪者の声

#### 来訪者アンケート調査



対象エリアにおける魅力や求められるコンテンツ、来訪の動向を把握する調査

- 本港周辺・漁港の駅TOTOCO小田原周辺・早川駅周辺への来訪者のヒアリングを(合計443名)を(夏季(8月)・秋季(10月))に実施
- 来訪車両の利用実態調査を夏季(8月)・秋季(10月)の休日に実施
- 小田原城周辺、箱根町の来訪者を対象に、早川地域の認知・来訪状況などについて携帯キャリアを活用したアンケート調査(有効回答数791名)を1月に実施

### 客観的データ

#### 現状把握調査



統計などのデータから地域の現況を把握する調査

- 統計データを調査、分析
- ハザードマップでの位置づけを整理、分析

5つの分野に基づき  
現状や課題を整理

地域生活

漁業

農業

商業・観光

交通環境

## 2-2 現状と課題のまとめ

- ・分野ごとの課題を対象エリアの共通課題として整理します。

### < 分野ごとの課題 >

#### 地域生活

- ・若い世代の転出による地域の担い手不足
- ・子ども達が遊べる場所の不足
- ・住民同士の交流の場の確保の難しさ
- ・地場の食材等を日常的に買い物できる場所の確保
- ・空家の増加
- ・津波による災害リスクがある

#### 漁業

- ・漁業従事者及び取扱量の減少、安定した所得の確保の難しさ
- ・漁業の活気向上、関係者が仕事しやすい環境づくりの必要性

#### 農業

- ・地場の農産物を買える場所の確保
- ・農業の担い手確保、地域の特徴である柑橘栽培の持続の難しさ

#### 商業・観光

- ・来訪を促すスポット、コンテンツの不足
- ・小田原漁港・石垣山一夜城などへの回遊・滞在の促進

#### 交通環境

- ・本港周辺の来訪者駐車場の不足
- ・駐車スペースの適正な運営（有料化）の必要性
- ・早川駅のバリアフリー化に向けた乗降客数の増加に向けた取組

### < 対象エリア共通の課題 >

#### 課題1

生活利便性の低迷、  
コミュニティの活力低下

#### 課題2

漁業従事者の安定した所得の確保

#### 課題3

空家・空地の増加による活力の低下

#### 課題4

災害対策の継続

#### 課題5

来訪者ニーズに即したサービスの提供が  
不十分

#### 課題6

来訪目的の重複による回遊の低迷

#### 課題7

早川駅の利便性とアクセス性・賑わいの  
不足

#### 課題8

来訪者駐車場不足による道路混雑

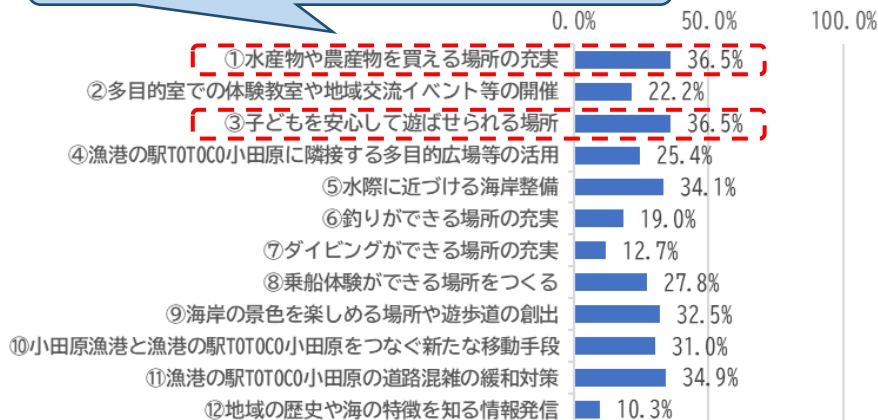
## 3-1 課題解決に向けた取組

・基本調査の結果や、関係者の想いなどを踏まえ、課題解決に向けた取組をまとめます。

### 課題1 生活利便性の低迷、コミュニティの活力低下

#### 対象エリアの取組アイディアを得るための住民アンケート調査

20～40代の住民は水産物や農産物の買い物ができる場所  
や子ども達を安心して遊ばせられる場所を求めている



住民アンケート：漁港の駅TOTOCO小田原周辺の魅力を高める取組

#### 関係者の想い



住民

- ・子育て環境を充実させるため、子ども達の遊び場がほしい
- ・地域内に水産物や農産物を買う場所を充実してほしい
- ・漁港の駅TOTOCO小田原に隣接する多目的広場は、地域のイベントなどで使いやすくなってほしい
- ・駅前広場やJAかながわ西湘早川支店などで世代を超えて集まる機会(祭り・イベントなど)を増やしたい

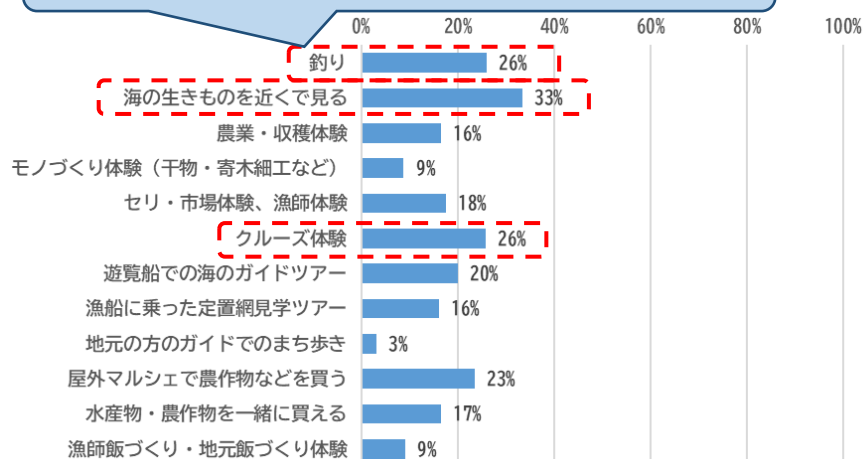
#### 求められる取組

住民の交流や活動機会の増加によるコミュニティの活性化  
水産物・農産物等の地場の食材を買う場所の充実

### 課題2 漁業従事者の安定した所得の確保

#### 来訪促進に向けた来訪者アンケート調査

「釣り」や「海の生きものを近くで見る」「クルーズ体験」などの  
漁港ならではの体験ニーズが高い



来訪者アンケート：対象エリアでやりたいと思う活動・体験

#### 関係者の想い



水産事業者

- ・漁港ならではの体験や買い物、飲食提供など、海業※を活用して新たな事業を展開したい
- ・クルーズ船を運営し、新たに海からも観光客を受け入れることで、漁港周辺の活性化を図りながら安定した所得につなげていきたい

#### 求められる取組

漁港を生かした新たな取組による漁業従事者の所得の向上

※海業とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用し、水産物消費の拡大、地域の賑わい、所得や雇用を生み出す事業です。

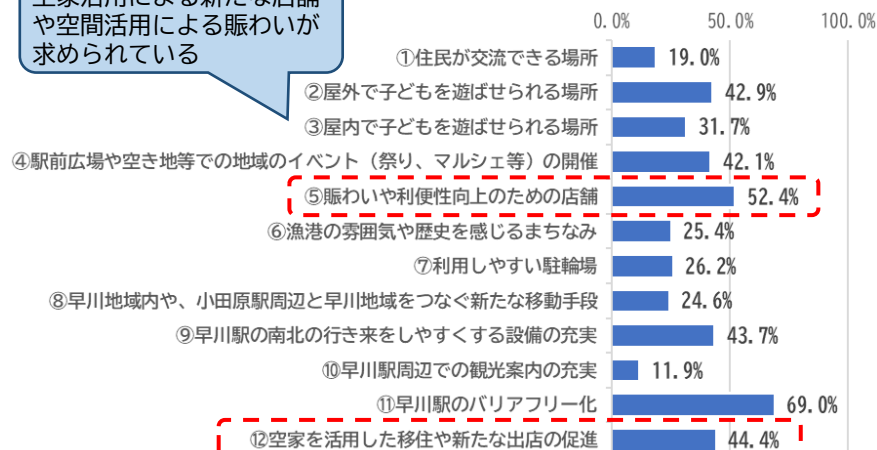


## 3-2 課題解決に向けた取組

### 課題3 空家・空地の増加による活力の低下

#### 対象エリアの取組アイデアを得るための住民アンケート調査

空家活用による新たな店舗  
や空間活用による賑わいが  
求められている



住民アンケート：早川駅周辺の魅力を高める取組

#### 関係者の想い



住民

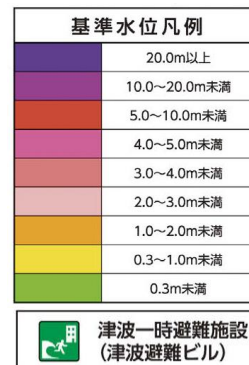
- ・住民・来訪者が日常的に利用するカフェ・店舗、病院などの施設を充実させ、人通りを増やしたい
- ・駅前広場や県道724号（早川駅前通り）においては、マルシェの開催や地場産品が買える店舗を増やしたい

#### 求められる取組

空家等の活用による新たな店舗や魅力ある空間活用

### 課題4 災害対策の継続

#### 災害時の避難場所



地域の避難場所が限られ、避難経路や避難できる場所の確保が必要

津波ハザードマップ（早川・大窪）

#### 関係者の想い



住民



商業・観光事業者

- ・災害時の避難所や避難経路が分かりづらく不安
- ・津波からすぐに避難できる場所が漁港周辺にも必要
- ・地域の避難場所は収容人数が限られる
- ・山側への避難経路の誘導サインがあると良い

#### 求められる取組

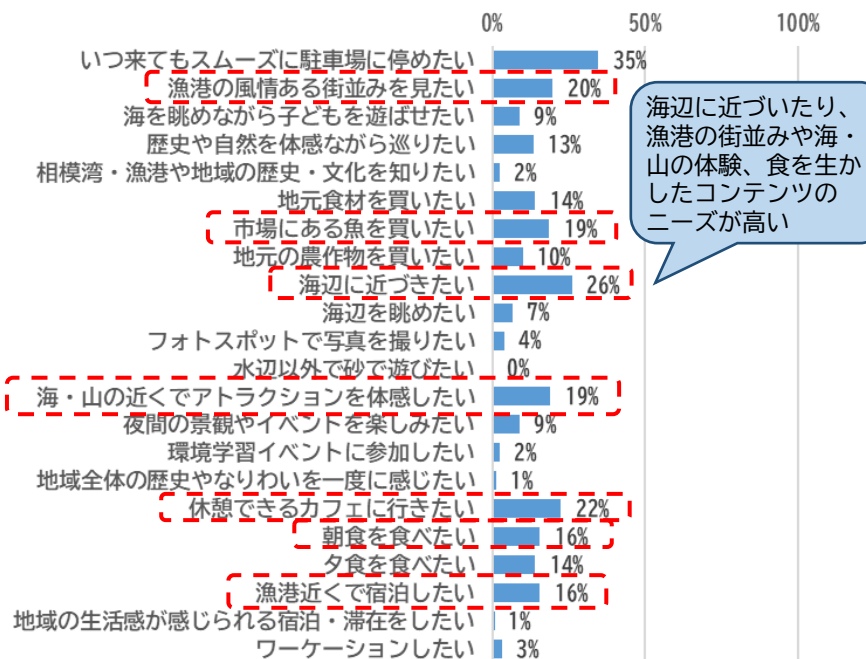
災害時の安全な避難経路の周知・新たな避難所の検討



## 3-3 課題解決に向けた取組

### 課題5 来訪者ニーズに即したサービスの提供が不十分

#### 来訪促進に向けた来訪者アンケート調査



来訪者アンケート：対象エリアにあると思う出来事・場所

#### 関係者の想い



商業・観光事業者

- 海を眺めながら飲食できる場所があると良い
- 箱根からも必ず立ち寄る有名な飲食エリアになってほしい
- 有名シェフや漁港関連の店舗が出店したくなるような賑わいのあるエリアになると良い

#### 求められる取組

「食」と「海」の魅力を生かした賑わいづくり

### 課題6 来訪目的の重複による回遊の低迷

#### 来訪促進に向けた来訪者アンケート調査

本港周辺と漁港の駅TOTO小田原の往来はそれぞれ2割程度

本港周辺の来訪者

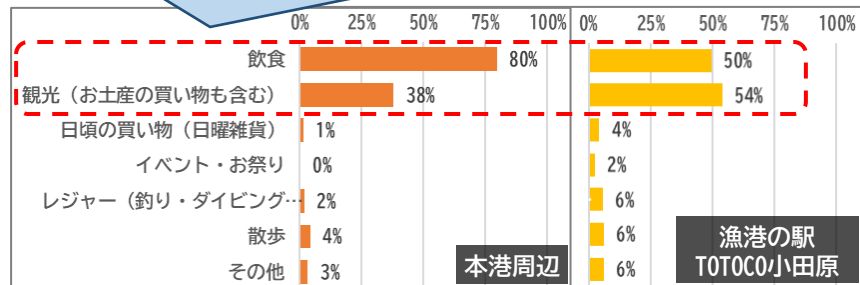
漁港の駅TOTO小田原に行く割合：20%

本港周辺に行く割合：24%

漁港の駅TOTO小田原の来訪者

来訪者アンケート：対象エリアの来訪場所  
(本港周辺と漁港の駅TOTO小田原の往来状況)

いずれも飲食や観光がメインで、来訪者の目的が重複している



来訪者アンケート：対象エリアの来訪場所・来訪目的

#### 関係者の想い



水産事業者



商業・観光事業者

- 本港周辺は集積する店舗を生かした賑わいづくりや漁港ならではの体験を増やしたい
- 漁港の駅TOTO小田原周辺は海辺のアクティビティを増やしたい

#### 求められる取組

拠点が担う役割を明確化することによる回遊性の向上

## 3-4 課題解決に向けた取組

### 課題7 早川駅の利便性とアクセス性・賑わいの不足

#### 来訪促進に向けた来訪者アンケート調査

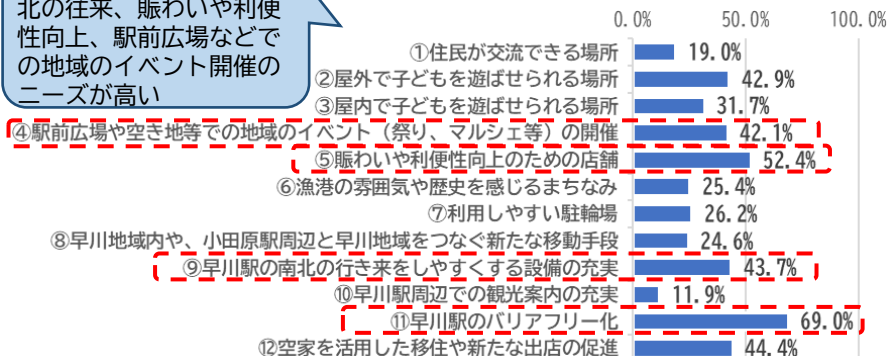
自動車・バイク  
利用が多い



来訪者アンケート：来訪者の交通手段

#### 対象エリアの取組アイデアを得るための住民アンケート調査

バリアフリー化、駅の南北の往来、賑わいや利便性向上、駅前広場などでの地域のイベント開催のニーズが高い



住民アンケート：早川駅周辺の魅力を高める取組

#### 関係者の想い



住民

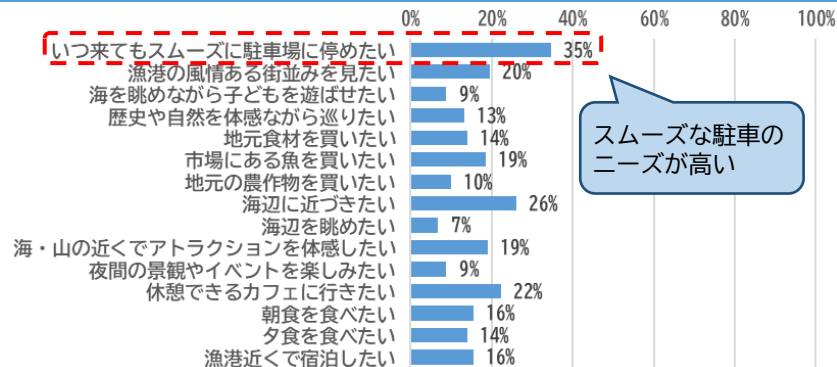
- ・早川駅は、バリアフリー化、高齢者や山側の住民にとってもアクセスしやすくなるなど、利便性を高めてほしい
- ・駅前広場や県道724号（早川駅前通り）で地場産品などを買えるマルシェを開催してほしい

#### 求められる取組

早川駅周辺の賑わい創出  
早川駅のバリアフリー化やアクセス性向上のあり方検討

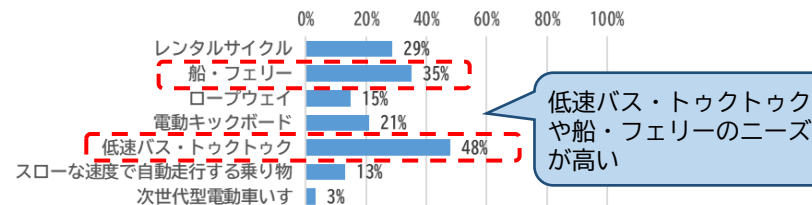
### 課題8 来訪者駐車場不足による道路混雑

#### 来訪促進に向けた来訪者アンケート調査



スムーズな駐車  
のニーズが高い

来訪者アンケート：対象エリアにあると思う出来事・場所



低速バス・トゥクトゥク  
や船・フェリーのニーズ  
が高い

来訪者アンケート：対象エリアにあってほしい移動手段

#### 関係者の想い



住民

商業・観光  
事業者

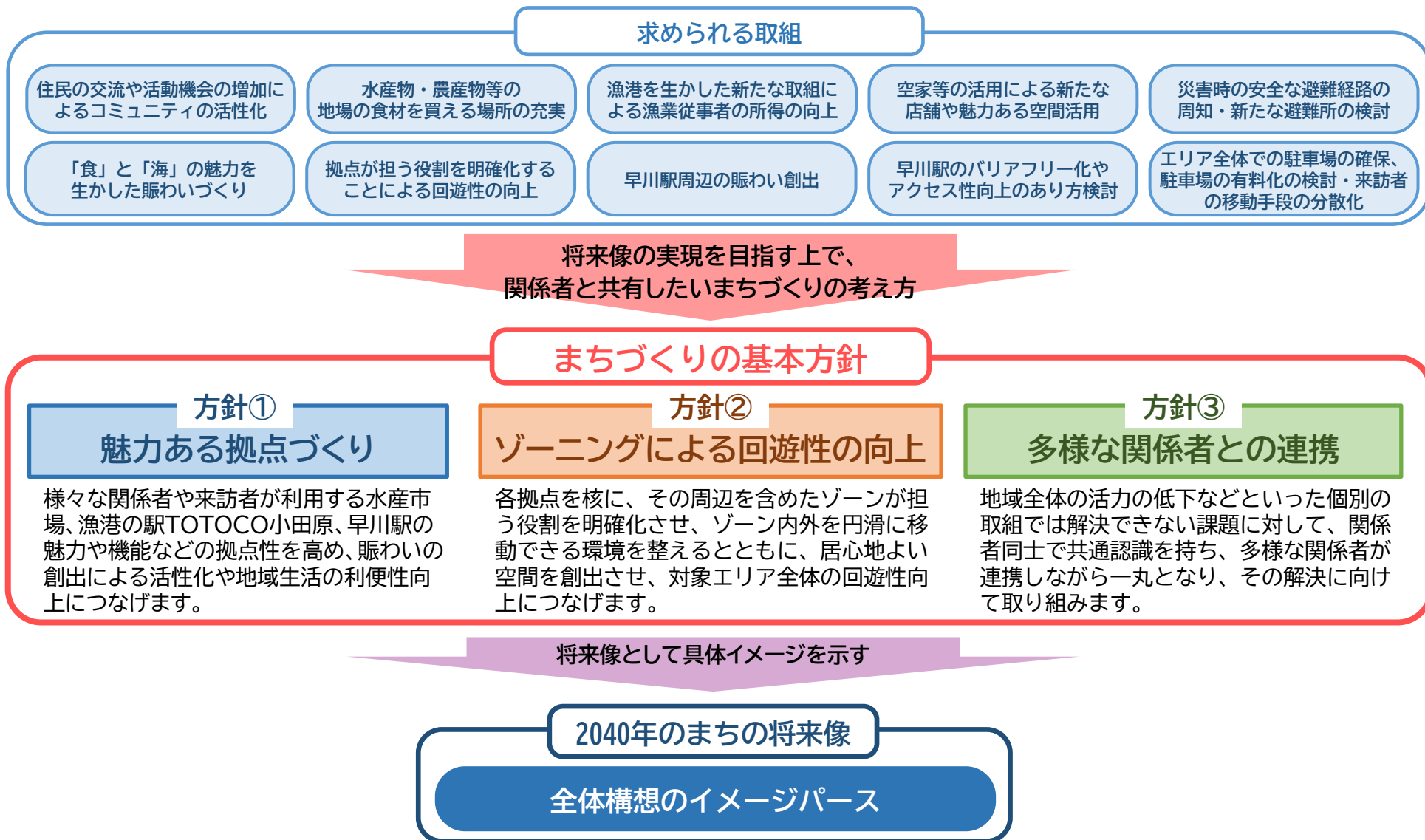
- ・来訪者（車・バイク）の駐車場を適正に確保するため、有料にするべき
- ・海から観光客を受け入れる港があると良い
- ・漁港や石垣山一夜城などの地域内を移動できる新たな交通手段があると良い
- ・小田原駅や小田原城への新たな移動手段がほしい

#### 求められる取組

エリア全体での駐車場の確保、  
駐車場の有料化の検討・来訪者の移動手段の分散化

## 3-5 まちづくりの基本方針

- 対象エリアに関わる関係者が主体となり、地域の課題解決と魅力・価値向上につながるエリアブランディングを展開していくため、まちづくりの基本方針を踏まえたうえで、「まちの将来像」の実現を目指します。



## 4-1 ゾーンごとの将来イメージ

### ■将来のゾーニング

- ・前章のまちづくりの基本方針を踏まえ、居心地よい空間と滞在できる環境を創出するため、次の3つのゾーンの役割を明確化します。
- ・各ゾーンが担う役割を明確化したうえで、関係者同士が連携しながら、来訪者ニーズに応えた取組により、各ゾーンの魅力を高めて、対象エリア全体に波及させます。
- ・さらに、ゾーン間を円滑かつ快適に移動できる環境を創出することにより対象エリア全体の回遊性を高め、対象エリア内外の人々の往来による賑わいと活性化をもたらします。

#### ③早川駅・県道724号（早川駅前通り）周辺ゾーン

##### 早川駅周辺

- 暮らしと賑わいが行き交うまちの玄関口ゾーン

##### 県道724号（早川駅前通り）周辺

- 居心地と活力が漂う街並みゾーン

#### ②漁港の駅TOTOCO小田原周辺ゾーン

- 体験と交流が生まれるアクティビティゾーン



#### ①本港・早川・新港周辺ゾーン

##### 新港周辺

- 新たな往来を生み出す海の玄関口ゾーン

##### 本港・早川周辺

- なりわい・おいしい・賑わいが共存するゾーン



## 4-2 ゾーンごとの将来イメージ

### ①本港・早川・新港周辺

#### ■将来のまちの姿

- ・本港周辺は水産業のなりわいや個性のある店舗が活気づき、新たな交流施設と「美食」をキーワードとした飲食店街の形成によって住民や観光客が訪れる機会が増え、漁港・海の魅力に触れるゾーンとなります。
- ・新港周辺は海からの来訪者を受け入れる玄関口としての機能が充実しています。

#### 新たな賑わい・交流施設

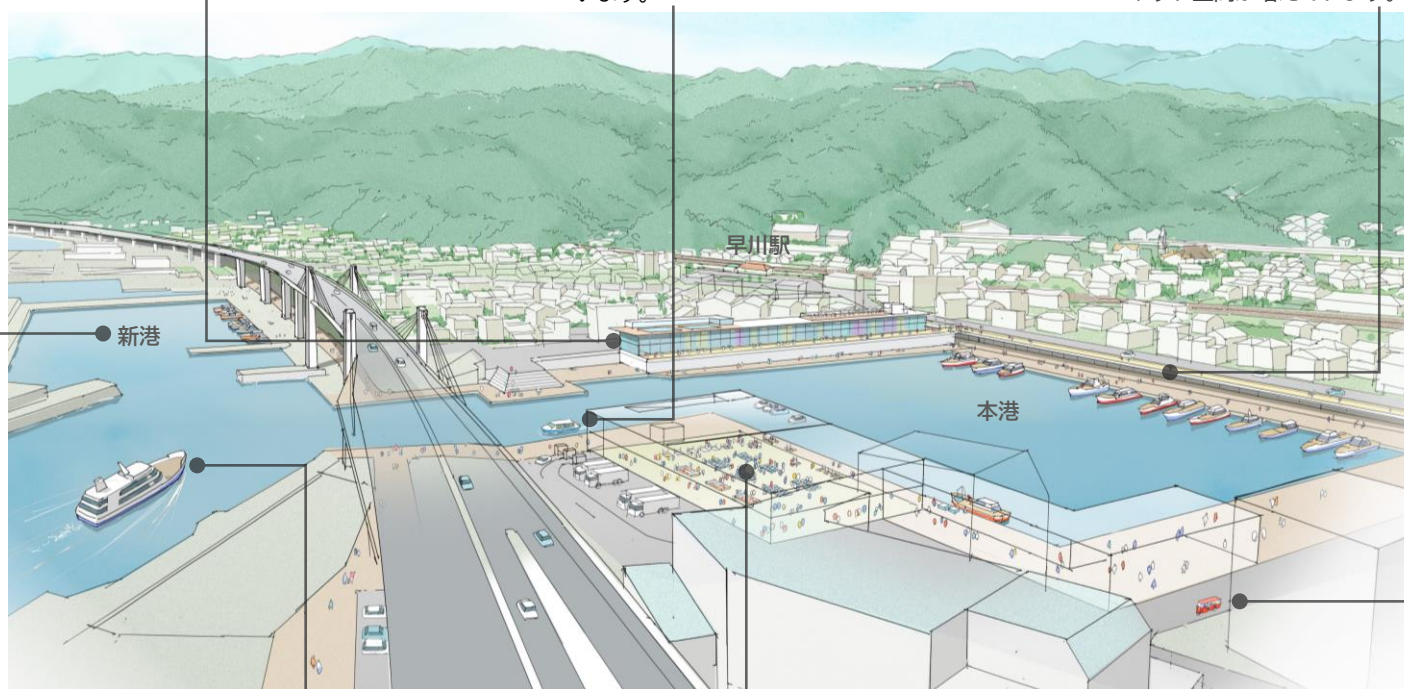
海業が盛んとなり、生産者が営む飲食店・食材の販売・温浴施設・宿泊施設などを住民・漁業関係者・来訪者が共同利用できる機能が充実しています。

#### エリア内をつなぐ船の移動

本港周辺と漁港の駅TOTOCO小田原周辺を船がつなぎ、対象エリア内の回遊性が向上しています。

#### 漁港内の回遊・滞留を促す空間の創出

漁港区域内の空間を有効活用し、漁港を眺めながら地魚などの食やアート観賞などで楽しんだり、歩きやすい空間が増えています。



#### 新港の活用

新たな海の玄関口として、クルーズ船などの海上移動の受入れ場所として検討されています。

#### 船による人の往来や災害時輸送

海から訪れたり、まちを眺めるクルーズ船などが就航しています。災害時には、物資の輸送として海上が利用されます。

#### 水産市場の再整備

現在地で再整備された水産市場では、高度な衛生管理のもと、県西3市9町の食の台所として相模湾で獲れた豊富な魚種が水揚げされ、セリ見学ツアーなどが行われています。また、駐車場が整備され、周辺道路の渋滞が緩和し、住民や多くの来訪者で賑わい、地域が潤い豊かになっています。

#### エリア内外の移動を促す交通手段

楽しく気軽に利用できるモビリティで、他ゾーンや、御幸の浜・かまぼこ通りなど、対象エリア外との往来が盛んになっています。

## 4-3 ゾーンごとの将来イメージ

### ②漁港の駅TOTOCO小田原周辺

#### ■将来のまちの姿

- ・ 漁港の駅TOTOCO小田原周辺の屋外空間では、地場産品の販売やキッチンカーの出店による飲食・買い物機能が充実したことにより、住民利用も促進されています。多目的広場は子ども達の遊び場や地域のイベントなど、多目的利用をする空間となり、住民と来訪者の交流が図られています。
- ・ 早川海岸の整備により、防災力が向上され、地域の期待に応える水遊びやBBQなどの親水エリアとなり、また、蓄養水面を活用した釣りなど、多様なアクティビティが充実しています。

#### 早川海岸の利用

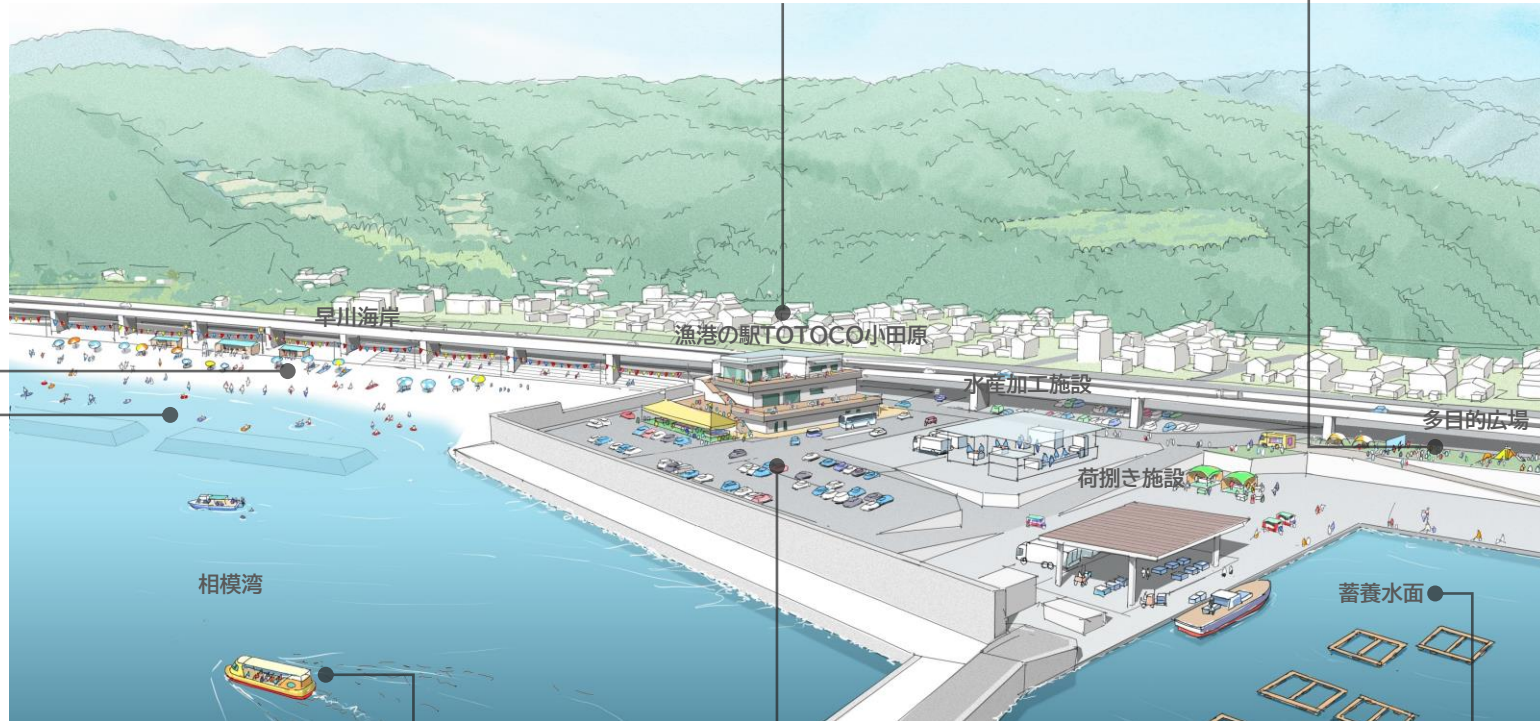
海岸整備によって防災力が高まり、水遊びをする人やBBQなどを楽しむ人がいます。

#### 漁港の駅TOTOCO小田原の魅力向上

地魚の活魚及び鮮魚をはじめ、地場の水産物・農産物の販売が充実することにより、来訪者だけでなく、多くの地域住民にも利用されています。

#### 多目的広場の活用

移動式などの仮設遊具の設置によって滞留機能が充実され、地域の子供達が楽しめる空間や、地域イベントの開催など、地域住民が親しむ空間となっています。



#### 海のアクティビティ

ダイビングやSUP(サップ) などにより、多くの人々のアクティブな体験・交流が生まれています。

#### 船による海上の体験

観光ガイド船などにより、海上から対象エリアを眺め、海の魅力を知る体験が提供されています。

#### 漁港の駅TOTOCO小田原周辺の屋外空間活用

朝市などでの地場産品販売やキッチンカーの出店、モビリティの発着場所、キャンピングカー等の宿泊利用で賑わう空間活用がされています。

#### 蓄養水面の活用

蓄養水面の生け簀ゾーン外では、多くの方が釣りを楽しんでおり、釣った魚を捌いて食するなどの体験が提供されています。



## 4-4 ゾーンごとの将来イメージ

### ③早川駅・県道724号（早川駅前通り）周辺

#### ■将来のまちの姿

- ・早川駅は「日本一漁港に近い駅」として認知され、多くの人々に利用されています。
- ・早川駅前の広場では、マルシェや文化イベントなどの開催により、住民と来訪者で賑わっています。

#### 早川駅の利便性向上

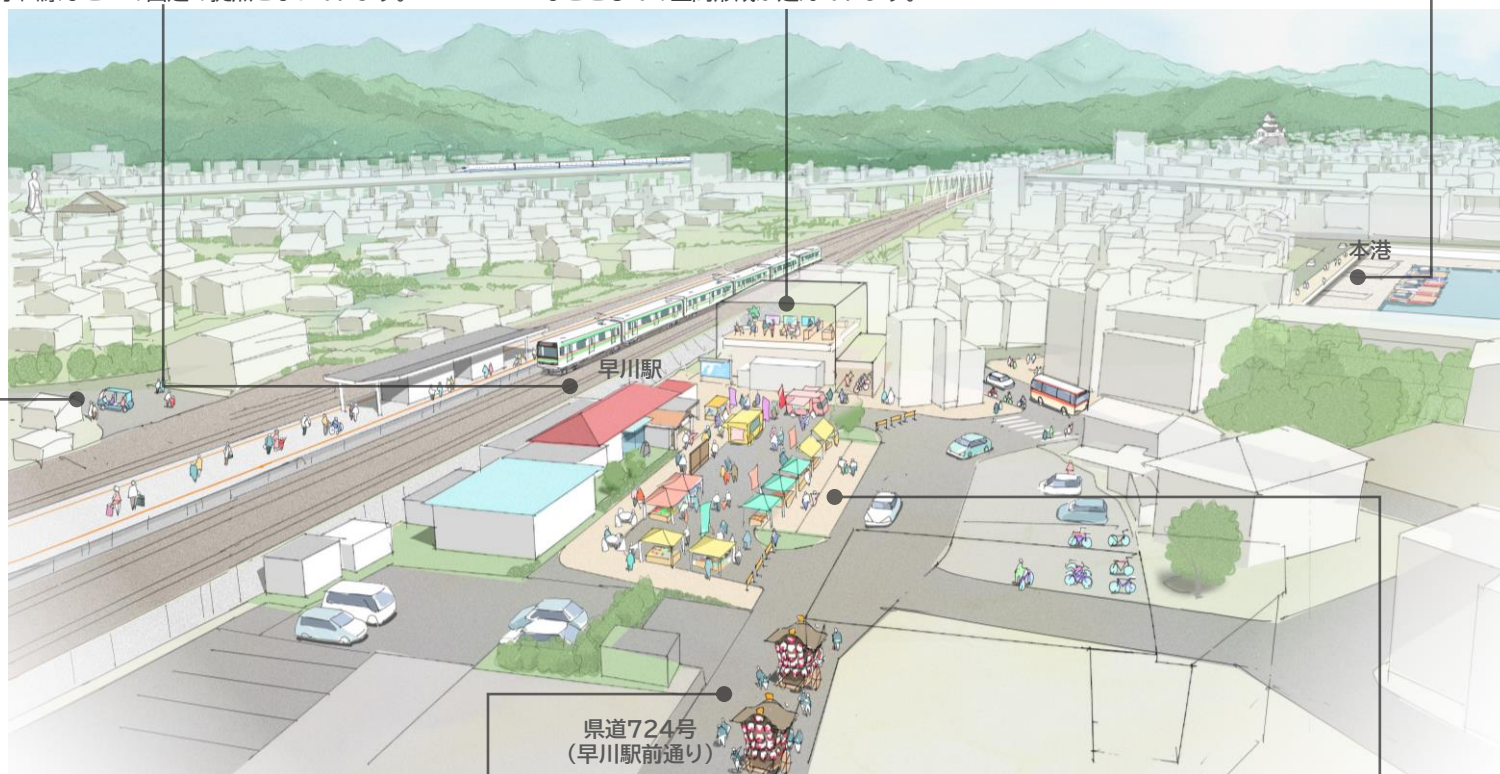
現在の佇まいを生かし、漁港の近さのアピールなどによって多様な方々に利用されるまちの玄関口となり、本港周辺や漁港の駅TOTO小田原などへの回遊の拠点となっています。

#### 地域交流・観光情報発信の拠点形成

地域住民が集い、移住者との交流が生まれています。来訪者への観光案内やサービス、災害時に集まる場などとしての空間形成が進んでいます。

#### 本港周辺との人々の往来促進

本港周辺の魅力向上や鉄道利用者の増加によって、早川駅から本港周辺を往来する人々で賑わっています。



#### エリア内の移動を促す交通手段

駅からの移動を補完する交通手段が住民にも積極的に利用され、対象エリア内の移動が円滑となり、利便性が向上しています。

#### 県道724号（早川駅前通り）の賑わいと歩行者中心の空間の創出

駅からの一連の街並みづくりや沿道の魅力向上によって、県道724号（早川駅前通り）への人通りが増え、お祭りの際は地域の方々によって山車が引かれています。

#### 駅前広場の活用

定期的に昼夜でのマルシェやアート観賞など、地域の文化発信のイベント開催などに利用されています。

## 4-5 ゾーンごとの将来イメージ

### ③早川駅・県道724号（早川駅前通り）周辺

#### ■将来のまちの姿

- ・県道724号(早川駅前通り)周辺では、既存の店舗に加えて、落ち着いた環境の中で新たな移住や出店が生まれる居心地の良い雰囲気を漂わせています。

新たな活力を生む空間や空家活用(店舗・宿泊施設など)、滞留機能が充実することにより、早川駅・漁港の駅TOTO小田原の区間では日常的に賑わいを見せています。

新たなモビリティ（自動運転）が運行されることにより、地域住民をはじめ多くの来訪者の往来が増えています。



歩きやすい歩行空間の創出により、イベント時などは歩行者中心の通りとして利用されています。

既存の個性的な店舗に加え、鮮魚や農産物などの地場産品を買える店舗、日常生活に必要な病院なども立地しています。



## 4-6 エリア全体の将来イメージ

### ゾーンごとの魅力を高めながら、対象エリアの魅力・価値の向上を広げた2040年の全体像

#### 漁港の駅TOTOCO小田原周辺

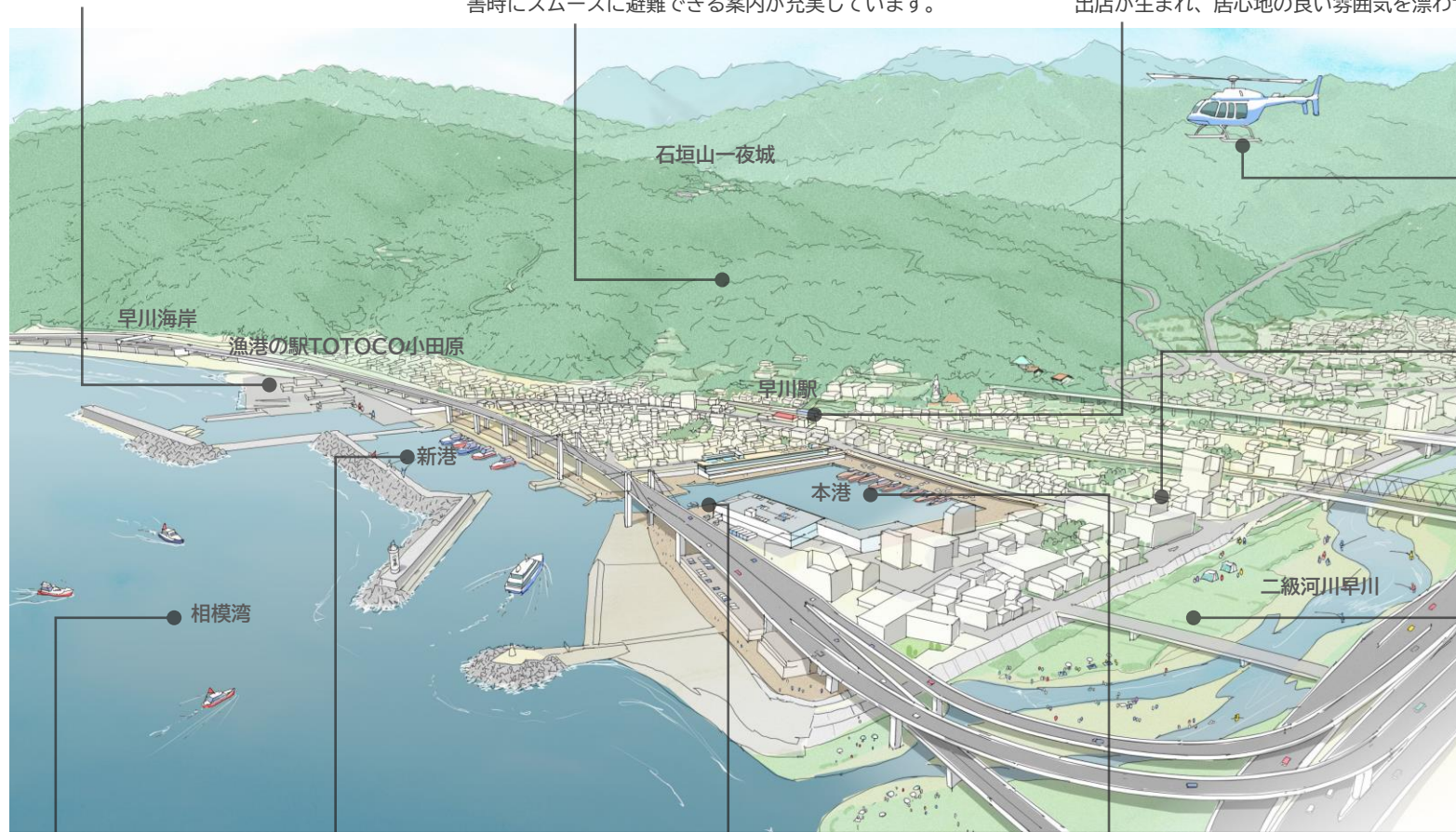
地場産品の充実、地域資源などの情報発信、多様な体験・アクティビティを楽しむ親水エリアとなっています。

#### 丘陵地

農業体験や眺望の場、山と海を往来する動線の創出、石垣山一夜城周辺や寺社への回遊促進などによって住民・来訪者が山の魅力に触れる機会が増えています。津波などの災害時にスムーズに避難できる案内が充実しています。

#### 早川駅・県道724号(早川駅前通り)周辺

駅前はまちの玄関口として住民と来訪者が交流できる空間活用が増えています。  
県道724号(早川駅前通り)沿道は、既存の店舗に加えて、移住や出店が生まれ、居心地の良い雰囲気を漂わせています。



#### 多様な移動手段

観光の来訪・周遊、災害時の緊急輸送などのために、空の移動も利用されています。

#### 災害時の避難場所

小田原水産合同庁舎等は、津波や河川氾濫時の避難場所に位置づけられていますが、本港や漁港の駅TOTOCO小田原の周辺にも津波避難タワーなどの垂直避難が可能な施設の設置が検討されています。

#### 二級河川早川

釣りに加え、水辺で遊ぶ人、川沿いを散歩する人、キャンプ・BBQなどで楽しむ方が増えています。

#### 相模湾

海上は定置網見学の体験などにより、多くの人々が海のなごりに触れています。

#### 新港周辺

海からの人々の往来が生まれる玄関口として、受け入れ機能が充実しています。

#### エリア内をつなぐ船の移動

本港周辺と漁港の駅TOTOCO小田原周辺を船がつなぎ、対象エリア内の回遊性が向上しています。

#### 本港周辺

本港からの眺望と漁業の魅力を生かした新たな「交流施設」により、多くの地域住民や来訪者をはじめ、漁業関係者との交流が図られ、賑わっています。また、現在地で再整備された水産市場に駐車場が設置されたことにより、周辺道路の渋滞が緩和しています。

# 早川地域の 未来創造図

- 早川地域の豊かで貴重な地域資源を後世に継承し、更なる発展を望む声が多くありました。
- 目標年次を設定せず、未来に継承していきたい自然環境や産業・文化などの早川地域特有の資源や、持続可能なまちづくりに向けて新たに創造していきたいという関係者の想いを「未来創造図」として示します。

## 【未来に繋げたい資源】

### 自然環境

- 海、山、河川

### 産業

- 水産業、農業、商業

### 文化

- 寺社、祭り、山車

### 街並み

- 駅、住環境、人々の活動

## 【未来に向けた想いや創造】

- 山から海を眺める様子
- 水産業・農業の活動及び多様な体験の様子
- マリーナが整備され、釣りや観光ガイド船などにより、海を生かした多様な活用の様子
- 滞在や交流を支える機能が充実し、豊かな暮らしと活発な活動の様子
- 次世代モビリティやLRT、ロープウェイなどにより、エリア内外を楽しく、円滑な移動ができる様子





### ■ 未来に繋げたい資源

- |         |          |          |        |          |
|---------|----------|----------|--------|----------|
| 1.箱根の温泉 | 2.石垣山一夜城 | 3.柑橘栽培   | 4.富士山  | 5.真福寺    |
| 6.早川駅   | 7.コミュニティ | 8.魚籃大観音  | 9.水産加工 | 10.木工体験  |
| 11.鮎釣り  | 12.飲食店   | 13.紀伊神社  | 14.山車  | 15.海辺で遊ぶ |
| 16.漁船で漁 | 17.ダイビング | 18.サーフィン |        |          |

### ■ 未来に向けた想いや創造

- a.別荘 b.BBQ c.花畑 d.ロープウェイ e.次世代モビリティ f.公園  
 g.ジップライン h.魚を捌く体験 i.釣り堀 j.栈橋で釣り k.漁船停泊  
 l.観光ガイド船 m.遊歩道を散歩 n.カフェ o.活魚水槽 p.マリーナ  
 q.大型クルーズ船 r.ヘリコプター s.LRT t.宿泊施設 u.リゾートホテル